

## 管理運営状況 評価シート【令和3年度】

(評価日：令和4年6月30日)

### 1 施設の概要

施設名	岩手県立御所湖広域公園
所在地 電話・FAX	盛岡市繫並びに岩手郡雫石町御明神、繫及び西安庭 電話 019-692-4855 FAX 019-692-4870
HP・電子メール	ホームページ <a href="http://www.koiwai.co.jp/shiteikanri/gosyo_park/">http://www.koiwai.co.jp/shiteikanri/gosyo_park/</a> 電子メール
設置根拠	都市公園法、県立都市公園条例
設置目的	(設置：昭和58年4月1日) 雫石川に建設された北上川水系五大ダムの一つである御所ダムの周辺環境整備と多様なレクリエーション需要に対応するものである。
施設概要	敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等 さくら園 3.9ha (散策路、サイクリングロード、四阿、曲り家、トイレ等) 御所大橋運動場 6.8ha (管理棟、野球場、テニスコート、多目的グラウンド、駐車場等) 塩ヶ森水辺園地 1.8ha (休憩舎、藤棚、トイレ、駐車場等) 尾入野湿生植物園 5.0ha (散策路、四阿、観覧所、駐車場等) 繫大橋南園地 1.6ha (駐車場、屋外便所、四阿、園路等) 繫大橋北園地 3.8ha (歩道、駐車場、四阿、遊歩道等) ファミリーランド 12.1ha (駐車場、芝生園地、大型遊具、パターゴルフ場、お花畑、噴水池等) 中心地区 5.3ha (休憩所、展望台、遊歩道、駐車場等) 御所大橋北園地 2.1ha (トイレ、遊歩道、駐車場等) 町場地区園地 11.5ha (駐車場、センターハウス、炊事棟、休憩所、大型遊具、花畑など) 矢櫃地区水辺園地 2.2ha (散策路、四阿、駐車場等) 合計 約96.9ha (供用面積)
施設所管課	岩手県県土整備部都市計画課 (電話019-629-5887(直通)、メールアドレス AG0007@pref.iwate.jp)

### 2 指定管理者

指定管理者名	K O I W A I (小岩井農牧(株)と小岩井農産(株)との共同体)
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)
連絡先	電話 019-692-3148 FAX 019-692-3159

3 指定管理者が行う業務等

業務内容（主なもの）	御所湖広域公園の各施設、植栽、有料公園施設を管理し、その利用者に情報提供、指導、行為の許可等を行う。		
職員配置、管理体制	<p>5名（常勤 4名）（令和4年1月31日現在）</p> <p>9名（常勤 4月～11月）</p> <p>（内訳）</p> <p>正職員 4名、非常勤・パート職員 5名</p> <p>その他 なし</p>		組織図
<p style="text-align: center;">県立御所湖広域公園指定管理者実施体制組織図</p> <pre> graph TD     KOIWA_I[KOIWA I] --- Management_Office["管理事務所 (乗り物広場内)"]     KOIWA_I --- Operating_Committee["運営委員会"]     Operating_Committee --- Utilization_Promotion["利用促進企画 地域連携 アンケート調査 等"]     Management_Office --- Chief["所長"]     Chief --- Deputy_Chief["副所長"]     Deputy_Chief --- Technical_Advisor["技術顧問"]     Chief --- Staff["庶務担当 (利用管理等) (有料公園施設)"]     Chief --- Business["業務担当 (利用管理等) (有料公園施設) (施設管理) (清掃)"]     Chief --- Planting["植生・植栽管理"]     Business --- Itinerant_Guidance["巡回・指導 日常点検"]     Business --- Familyland["ファミリーランド 町場地区園地"]     </pre>			
利用料金	<p>野球場：一般600円／時・面（平日半額） 学生300円／時・面（平日半額）</p> <p>テニスコート：一般400円／時・面（平日半額） 学生200円／時・面（平日半額）</p> <p>レクリエーション広場：一般400円／3時間（平日半額） 小中学生200円／3時間（平日半額）</p>		
開園時間	9:00～17:00	休園日	供用期間(4月1日～11月30日)中 無休

4 施設の利用状況 ※ 新型コロナウイルス感染防止のため休園期間あり（R4年8月14日～9月18日、R3年4月18日～5月17日） (単位：人)

(利用者数、稼働率等)	前年度 H29年度	指定管理期間					期間平均	備考
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
第1四半期	36,136	37,860	40,162※	21,806	39,401		34,807	ファミリーランド（レクリエーション広場含む）、野球場、テニスコート、町場地区園地の合計利用者数
第2四半期	32,384	30,129	33,255	31,284※	18,866		28,384	
第3四半期	9,237	13,445	9,222	11,616	13,708		11,998	
第4四半期								
年間計（実績）	77,757	81,434	82,639	64,706	71,975		75,189	
野球場（時間）	255	196	203	148	132		170	
テニスコート（時間）	1,879	1,683	1,697	1,693	1,556		1,657	
レクリエーション広場（人）	2,635	2,544	2,372	1,856	2,527		2,325	

5 収支の状況 (単位：千円)

区分	前年度 H29年度	指定管理期間					期間平均	備考
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
収入	利用料金収入	1,376	1,324	1,271	1,097	1,151		1,211
	県委託料	67,175	70,118	69,198	68,896	68,849		69,265
	自主事業収入							
	自販機手数料	0	423	461	430	417		433
	小計	68,551	71,865	70,930	70,423	70,417		70,909
支出	人件費	11,520	11,520	11,520	11,520	13,440		12,000
	維持管理費	53,811	57,934	56,060	55,512	54,582		56,022
	事業費							
	自主事業費							
	小計	65,331	69,454	67,580	67,032	68,022		68,022
収支差額	3,220	2,411	3,350	3,391	2,395		2,887	

## 6 利用者の意見等への対応状況

### (1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	1. ご意見箱の設置（手つなぎ広場、わんぱく広場、野菊公園、曲り家、矢櫃地区水辺園地、ファミリーランド、町場地区園地、乗り物広場） 2. 町場地区園地ラベンダー摘み取りアンケート 3. 野球場・テニスコート利用者へのアンケート 4. さくら園曲り家に自由記入「雑記帳」を設置 5. 小学校対象自然観察会参加者からの感想文 6. 公園管理日誌・メールなど	実施主体	指定管理者
------	---	------	-------

### (2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情21件、要望42件、肯定的意見その他103件 合計216件		
主な苦情、要望等	対応状況		
①自転車を借りる時に、精神保健福祉手帳(子の)を見せたら、「親と乗るものしか乗れない」と強く言われた。1人でも自転車に乗れる能力があるかどうか、手帳で判断しないで、親に聞いて欲しい。勝手に「できない」と決めつけられると傷つく。本当は子供が一人で自転車に乗れます。手帳は子供の能力の低さを表すものではありません。差別と思われるので、気を付けた方がいいと思います。思いやりを持って接して下さい。(5/23 乗り物広場)	担当職員で話し合いを行い、利用者の声を共有しました。指摘されている接遇については、毎朝朝礼時に接遇に関する意識向上を目的に、気づきを促す工夫を行っています(自主性の向上、感情的にならない等々)。		
②休日ではないのにのりものがやっていた。土日祝日に来られない家族もいるので休園日以外は普通にやってほしい。(4/23 乗り物広場)	R3年度は、コロナ対応(遊具等の消毒など)もあり、利用頻度の低い金曜日に有料遊具休止日を設けました。なお、ローラーすべり台など無料遊具やグラウンドゴルフなどその他施設は利用ができるようにしました。しかしながら、広報不足もあったと思いますのでさらに周知していきたいと思えます。		
②遊具が少ない。もう少し小さい子も遊べる遊具が欲しい。授乳室が寒くて暗い。子が怖がっているため、授乳ができない。そして寒い。オムツ交換する時、寒くてかわいそう。(11/4ファミリーランド)	[遊具]公園内では幼児向け遊具が一番多い園地ですが、遊具更新や新設の際に県へ要望していきます。[授乳室]現状は用具室の一面を区切り救護ベッドを応急的に使用しています。オムツ交換台は、トイレ改修により増となっており案内を増やします。施設の改築等を県に要望していきたい。		
③バターゴルフ場がひどい。お金とっているのにとパパが言っていました。(7/18 ファミリーランド)	ダム湖に近く地下水位が高い環境下で人工芝上に大面積に繁茂してしまったコケについての苦情と思われました。8～9月の休園期間中に全面的に人力除去を行いました。		
④展望台が木であり眺めが見渡せなかった。(5/18 さくら園、6/18同様)	曲り家のそばにある展望台かと思われていますが、支障木となる樹木はダム管理エリアとなる急な崖に生えており伐採が困難な場所ですが、枝抜き等での眺望確保を検討します。		
⑤いつも利用させて頂き、有難うございます。海や水の近くでボサッとすする所が少ない盛岡において、貴重な駐車場があつての場所です。冬季24時間でトイレは営業して欲しい。夜9時までは街灯をつけて欲しい。西駐車場まで遊歩道をつなげてほしい。東屋を増やして欲しい。屋根が有るもの。(10/21 南園地)	12～3月は公園全体が休園となっており、冬期のトイレ利用が想定されていません。一応このトイレに関しては凍結防止対応もされているようですが、11月に凍結した事例もあり不備であると考えます。 外灯は11月上旬から1月上旬まで終夜点灯しています。 遊歩道、東屋、駐車場の増設については、今後の計画に組み入れてもらうよう県に伝えます。		

⑥野菊公園といいながら、野菊が無い！室の写真にも写っていない！残念だ！ご配慮願いたい。(10/5 野菊公園)	昨年寄贈されたノコンギク苗を駐車場入口サインの下に植栽し育成中です。また、これまで地域の方々が管理されていた花壇には菊が植えられており9月に再整備をしました。
⑦水辺の散歩道の「すべりやすい」の看板の辺り、本当にスベる。キケン！（特に雨上がり）別な材質にして頂きたい。(7/23 野菊公園～雫石川園地)	数年前に一部維持工事で更新しましたが、全体的に滑りやすい材質になっており被覆加工等材質の向上を県に要望していきたい。
⑧外の水道が新しくなりましたが、手をはなすと水が止まる蛇口は非常に使いづらいです。どういう意図なのかわかりません。せめて一度押すと5秒後に止まるような仕組みでないと、手すら洗えません。(7/19 御所大橋運動場)	他の園地で水道から大量に水を使用する(公園利用と異なる使用)被害があり、それに準じた仕様となっていました。ご指摘いただいた水道の位置は駐車場からかなり離れており、通常の蛇口に取り替えました。
⑧クラブハウス内でタバコを吸う人がいます。火種を捨ててそのままです。室内に掲示等されたら良いと思います。(御所大橋運動場)	禁煙看板は運動場駐車場と室内に従前からありましたが、運動場の構内道路沿いおよび管理棟内部にも禁煙看板を増設しました。
⑨しっかりしたトイレを下にもつくてほしい。(6/26 矢櫃地区水辺園地)	昨シーズンから、第1P(県道沿い)、第2P(町道沿い上流)、第3P(町道沿い下流)のうち第3P以外には快適仮設トイレが常設されました、第3Pにも設置してほしいとのことかと思えます。県に要望していきます。
⑩6/4の大雨の翌日遊びに来ましたが、トイレ裏(第二駐車場向い)の水の流れがものすごく(水路柵に子供が流されないか)怖かったです。改善よろしく願います。(6/6 矢櫃地区水辺園地)	県担当者とも現地を確認し、トイレ裏の水路に入れないようにトラロープ柵を設置し、水路柵には金属製スクリーンを設置しました。
⑪バーベキューなどできるとなると良い。(9/12 矢櫃地区水辺園地)	矢櫃地区では火気の使用は水源地としての湖へ汚染物を直接的に流入させる危険性もあり、許可できない状況です。そのため町場地区園地のみでのBBQ利用を指導しています。
<p>その他利用者からの積極的な評価等</p> <p>【乗り物広場】①初めて来たのですが、職員の方々も温かい方ばかりで、楽しませて頂きました。また来ようと思います！応援しています！ 昨シーズンの苦情(有料遊具の昼休み前の最終乗車時刻前であったのに乗車を断られた)について、今シーズンは2エリアに分け昼休みを行い、有料遊具が全部休止とならないようにしたことで、昼休み前の乗車過度集中が緩和されました。</p> <p>【町場地区園地】①花畑を楽しみに来ています。来年も来たいと思います。(10/23) ②四季折々で楽しめて来ています。手入れの大変さがよくわかります。(10/23)</p> <p>【曲り家】とてもすばらしいです。日本(世界)の宝物だと思います。いつまでも大切にずっと残してほしいです。ありがとうございます。(5/18)</p> <p>【南園地】①時々ドライブに来て心癒されております。トイレ洋式にしてくれて、ありがとうございます。(6/24) ②すべて気に入っています。景色もバツグンで毎日来て飽きません。トイレはいつもきれいで、いつ利用してもきれいで気持ちがいいです。</p> <p>【矢櫃地区水辺園地】①丁寧に整備されています。ご苦労様です。(4/22) ②ここでとれる虫を教えて欲しいです(看板などで)。(4/28) ③草刈もしてくださっていて、快適に利用させて頂いています。草花や虫・魚と触れ合えるとてもいい場所です。トイレの清掃もキレイで、気持ちよく利用させて頂き、本当に感謝しています。いつも管理大変だと思いますが、ありがとうございます。(5/20)</p> <p>【町場地区園地ラベンダー】①昨年ラベンダーの時期にきて、周囲の景色や園地の手入れの素晴らしさに感動して以来、時間のある時に来てゆっくりしています。どこもまわりましたが、景色といい手入れといい、ゆき届いている事に感心しています。職員の方も親切に声をかけて頂いて、嬉しい場所です。これからもよろしく願います。②ラベンダーの美しさに感動しました。受付の方も親切で、やさしい方。来て良かったです。③初めて来ましたがとてもきれいで、子供もすごく楽しそうでした。是非また来たいです。④摘み取りが出来てリフレッシュできました。ありがとうございました。⑤初めてラベンダーの摘み取りをしました。ありがとうございました。(6/10-30)</p>	

7 業務点検・評価

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	<p>利用者の平等な利用の確保を図るとともに、公園の設置目的を効果的かつ効率的に達成できるよう、指定管理者が提出した指定申請書を基本として作成する管理運営業務計画書に基づき、適正に管理する。</p> <p>【協定 第4条】</p>	<p>行為許可申請、有料公園施設の使用許可等の際には、利用者の平等な利用を念頭において許可をした。</p> <p>公園巡視の際も平等な利用がなされるよう、提出した指定申請書に則った指導を行った。</p> <p>従業員に対しては、朝礼時に、利用者の平等な利用確保と接遇向上について意識及び情報の徹底を図るとともに、接遇・安全面での確認を行った。</p> <p>ゴミの不法投棄については、御所ダム・駐在所・つなぎ多目的運動場と協力し、監視体制の強化を図るとともに、巡回・清掃時の早期発見、速やかな処理に努める一方、注意看板掲示、道路等からの見通しを良くする目的で間伐、剪定、草刈等を継続して行った。</p> <p>町場地区園地以外での火気使用に対しては、町場地区園地での利用を指導した。</p>	A
施設の利用状況	<p>令和3年度における</p> <p>①ファミリーランドと町場地区園地の平日目標利用者数を28,250人(17,6000人と10,650人)とする。(R2年値の2.7%増)</p> <p>②駐車場利用台数(さくら園, 尾入野湿生植物園, 繫大橋北園地)を、H26～H28平均値の13.1%増の2,145台(590台、1,270台と285台)とする。</p> <p>【申請 管理運営の目標】</p> <p>毎月の業務の状況について、指定する様式により有料公園施設利用台帳及び行為許可記録簿の写しを添えて盛岡広域振興局に提出する。</p> <p>【仕様 第26】</p>	<p>①ファミリーランドと町場地区園地の平日の入園者数は18,605人(ファミリーランド9,272人、町場地区園地9,333人)となり、目標値より11,168人減(F:8,328人減、M:1,317人減)となった。ファミリーランドは、最も利用の高い夏場の水遊びがコロナ禍の閉園による減が大きく、GWの天候不順による減少も大きいと推測される。また、昨年と同様、保育園・幼稚園などの遠足がコロナ禍により中止となったことも大きい。一方、町場地区園地は、1,317人減となった。閉園月の減は1,758人で、5月・10月の増が目標値の減をカバーしている。10月の増は、コスモス開花による来園者の増による。</p> <p>なお、土日祝日も含めた来園者数はファミリーランドで30,839人となり、昨年より380人減となった。一方町場地区園地は37,043人となった。これはH27年に次ぐ利用者数で町場の花の魅力がコロナ禍の遠出のできない人々を呼び込んだと思われる。</p> <p>②駐車場利用は3ヵ所全体では1,797台(528台、1,046台、223台)となり、目標の95%となった。なお、一昨年春より利用者数把握のためカウンターを尾入野湿生植物園遊歩道入口、繫大橋北園地遊歩道入口、さくら園曲り家に設置した。3年分を集計したが、今年、昨年とコロナ禍により例年のデータとは判断できない状況ではあるが、R1年を1とするとR2年は0.97、R3年は0.87であった。計測が不安定(風、落ち葉等にも反応)などところがあり、確実な計測とはいえないが、今後の参考に供したい。</p> <p>毎月の状況について、翌月の10日までに記録簿等の必要書類を添えて報告した。</p>	B

事業の実施状況	<p>有料公園施設の使用許可等を行うに当たっては、条例及び行政手続条例を遵守する。</p> <p>【仕様 第18】</p>	<p>有料施設の使用許可等に当たっては、条例及び行政手続条例に則り、「有料公園施設利用許可、行為許可事務処理要領」を作成して業務を遂行した。</p>	A
	<p>公園の供用期間は、原則として4月1日から11月30日までとする。供用時間は、原則として午前9時から午後5時までとする。【仕様 第7、第8】</p>	<p>テニスコートや野球場の早朝および夕方の利用について、昨年に引き続き使用を認めた。具体例としては、近隣の太田テニスコートを主会場とする大会参加チームのアップを目的とした早朝練習への対応などがある。</p> <p>ただし、ファミリーランドと町場地区園地では、薄暮時退園者チェックが難しいことから11/15～11/30の閉園時刻を16:20に繰り上げた。ファミリーランドではH30年より実施、同様の理由で令和元年から町場地区園地でも実施している。</p> <p>H30年度途中より実施した御所大橋北園地トイレの冬期閉鎖については、鳥インフルエンザ予防等による餌やり禁止などの予防措置の一環として本年度も継続した。</p>	
	<p>【R2目標値達成方法】 ※R3 管理運営業務計画書</p> <p>1. Sight「自然と景観と公園の調和」</p> <p>①沿道、園地からの湖水面の眺望確保 ②花畑・花壇の安定的開花を目指すための育成植樹 ③特定外来植物の情報収集と啓蒙。</p>	<p>①巡回時等眺望の確認を行った。</p> <p>②町場地区園地ではキバナコスモスを長く楽しめるように昨年に引き続き除草管理をして雑草の繁茂を極力抑えるエリアを設け、9月末まで花の観賞が楽しめた。また、キバナコスモスの播種に合わせてコスモスの種を混播し、キバナコスモスに続いてコスモスの花を観賞できるようにし、従来は9月上旬の観賞期間を10月上旬まで延ばすことができた。また、ファミリーランド賢治の花壇でもキバナコスモスの播種育成方法に工夫し面積も増やした。しかし、コロナ禍のため、もっともきれいに花咲く時期が閉園となり、残念ではあったが、花期が伸びたことにより、コロナ閉園解除後も楽しむことができた。</p> <p>③昨年に引き続き閉園中の8月にオオハングンソウの駆除試験を行った。自然林観察地では抜根除草を行った。</p>	
	<p>2. Safety「安全・安心」</p> <p>①新型コロナウイルス感染防止対策を実施する ②見通しの悪い林内を明るくする ③クマ、イノシシ等との出会い頭の遭遇を避ける</p>	<p>①GWの繁忙期に来園者に対する検温を行った。また、昨年に引き続き、手指消毒用アルコール、マスクの着用、密にならないよう園内放送を実施した。</p> <p>②巡回者を固定し、同じ目で見える気づきによる確認作業を行うとともに、ツル、架かり枝、枯損木の処理を随時、実施した。</p> <p>③園地周縁部の下刈り作業をできるだけ実施し、出会い頭の事故防止を図った。クマ・イノシシの目撃情報、被害情報を、雫石町、盛岡市などとも共有し対策をはかった。具体的には、目撃時や、団体予約の入っている時、爆竹を鳴らすことや獣除け線香を焚く巡回回数を増やすことなどを行った。</p>	

<p>3. Side「側に、脇に、近くに」</p> <p>①地元に愛される公園づくり</p> <p>②曲り家の有効活用</p>	<p>①今年、昨年以上にコロナによる出控えが増えたと感じる1年であった。しかし、来園された利用者により思い出作りの一環を提供できたと感じている。町場地区園地の花畑などコロナ禍にもかかわらず、楽しみにいらっしゃる利用者が大勢いたことは、町場地区園地の利用者数が開設以来2番目だったことにも伺える。探訪会等のイベントは開催できなかったが、御所小学校の自然観察会、繫小学校の児童によるアジサイの植樹等、数は少ないながら地元との交流を図ることができた。</p> <p>②東口案内所をさくら園曲り家に設け、そこで地元の産直を開設し、いらっしゃった利用者とのコミュニケーションの場として機能することもできた。曲り家は、屋根の茅葺が痛んで雨漏りがひどく、夏以降、ブルーシートをかけ、痛々しい姿をさらすことになったが、真夏の暑い日でも中は涼しく、昔の人々の生活の知恵を思い知ることができる貴重な生活を体験することができる施設と認識している。今年もコロナ禍で利用者になかなか利用を薦められない状況でしたが、来年こそは、もっと多くの利用者が楽しく体験する施設として活用していきたい。</p>		
<p>4. Scene「場、風景」</p> <p>①世代を超えた魅力ある公園</p> <p>②いろいろな景（利用方法）の紹介</p>	<p>①前々から、「昔は来たよな」という声が聞かれていたが、それを具体化すべく従業員との会話、コミュニケーションを通じて御所湖広域公園の魅力紹介に努めた。</p> <p>②毎月1回発行している「御所湖随想」において、昨年に引き続き次月の景を写真で紹介し公園内の魅力発信につとめた。風景になりがちな作品を違う角度から見た光景(人、動物、植物など)を題材にした作品を紹介した。</p>		
<p>施設の維持管理状況</p>	<p>公園施設及び県が貸与した備品を、適正かつ良好な状態で管理する。 【仕様 第10】</p> <p>供用期間中毎日公園を巡視し、公園施設点検簿により公園施設を点検する。 【仕様 第11】</p> <p>施設の異常を発見したときは、速やかに使用停止又は応急措置を行う。 【仕様 第11】</p>	<p>施設の定期点検や御所ダム主催による安全点検で指摘された項目については軽微なものについては即時対応し、その他については見積をとり修繕を実施した。また、毎日の水道メーターのチェックにより、漏水やトイレ等水回りのトラブルの早期発見に努め、初期段階で修理を行った。自走式ロータリーモア(草刈機)、除雪機は、オイル交換等を適時実施した。備品については、年2回、台帳と現物の確認調査を実施した。</p> <p>供用期間中毎日公園を巡視し、公園施設点検簿により点検し、公園巡回点検日記に異常の有無等を記録している。</p> <p>①曲り家の雨漏り:コロナによる閉園期間中に雨漏りのひどい屋根にブルーシートを掛けた。見栄えは悪くなったが、水漏れによる内部の腐朽を止めるため、あえて実施した。</p> <p>②乗り物広場:4～10月にローラーすべり台のローラーを5本交換した(昨年11本)。朝の清掃時に発見し、予備ローラーと交換。休止はしなかった。</p>	<p>A</p>



	<p>事後保全に係る施設補修として、施設修繕内訳による修繕工事等を実施する。 【仕様 第12】</p>	<p>野菊公園内の木製の展望台の階段手摺下弦材丸太下部が腐朽により自重で落ち格子丸太が外れた。発見後、職員で応急処置をし、業者により下弦丸太および格子丸太をボルト・ビスを追加し再組立てを行い復旧した。</p>	
	<p>公園の芝生、樹木等の維持管理のため、植栽管理基準に準拠して必要な措置を行う。 【仕様 第16】</p>	<p>植栽管理については、年初に計画を策定し、計画に沿って実施した。 強風による倒木、落葉、落枝については都度対応処理した。</p>	
記録等の整理・保管	<p>指定管理期間中における業務の実施結果等について、管理日誌に記録する。 【仕様 第4】</p>	<p>業務の実施結果等について、管理日誌に記帳した。</p>	A
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>成果のあった点</b> 管理運営業務計画書及び仕様書に基づき、公園施設の維持管理を適切に行っている。 新型コロナウイルス感染症で休園期間が生じる中でも、花畑の整備を堅実に実施し、一部の園地では、コロナ禍前と比較しても高い利用者数を確保している。</li> <li>・ <b>改善・工夫など検討を要する点</b> 特になし</li> </ul>			B

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	<p>業務に適した者を適時適切に配置する。 【仕様 第5】</p> <p>統一した名札等を定め、従業者であることを明確にする。 【仕様 第5】</p>	<p>公園管理運営士、樹木医、遊具の日常点検講習修了者などの有資格者を配し、施設や植栽管理業務、来園利用者への接客業務を遂行した。</p> <p>管理事務所、ファミリーランド、町場地区園地、乗物広場の各スタッフ全員が統一性のあるユニホームと名札を着用して担当業務に従事した。 また、朝礼時に、公園や周辺施設のイベント情報や注意事項(利用者の安全など)の伝達等を実施し、スタッフの利用者に対する心がけ、自覚を持たせるように促した。</p>	A
苦情、要望対応体制	<p>クレームの対応は、ISO9001品質マネジメントシステムの手順書に基づき処理する。 【申請 サービス向上】</p>	<p>クレームの対応には、ISO9001QMSの手順書に準じて処理した。</p>	A
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	<p>人身事故が発生した場合には、事故者の保護に努め、応急手当を行うほか救急車の要請等適切な措置を行う。 【仕様 第23】</p> <p>事故等の内容の如何に関わらず、当事者又は目撃者等から事情を聴取して原因の究明に努めるとともに、改善が必要と認められる事項については速やかに対応する。 【仕様 第23】</p>	<p>4/5救命救急訓練を実施。11/27、12/4消防避難訓練実施。</p> <p>①9/23町場地区園地ふわふわドームで遊んでいた幼児(4～5才男児)が、体の大きな子供と接触し肘をついて転び、右肘を痛めた。保護者の要望に応じ冷却ジェルシートを渡し、休日当番医を紹介。 ②労災(7/10ファミリーランド内賢治の花壇入口階段での転倒については、被災者を職員が病院に連れて行った。</p> <p>上記、2件の事故について、社内の安全衛生委員による現地調査を行い、原因を探り対策を検討した。①のふわふわドームの事故については、一昨年の事故後の対策を継続するとともに、県担当者とも現地で検討を行い保護者への注意看板を大きくした。②の労災については、職員だけではなく来園者の転倒の恐れがあり、手摺の設置を土木部に提案した。</p>	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	<p>管理運営業務に従事している者等は、業務の実施に関し知りえた情報を漏らし、又は他の目的のために使用してはならない。 【協定 第20条】</p> <p>管理運営業務に係る個人情報の取扱については、「個人情報取扱特記事項」を遵守する。 【協定 第21条】</p> <p>事故等の際、個人情報に関する事項の聴取については、事故処理に必要な範囲に限定するとともに、情報の取扱については十分に注意する。 【仕様 第23】</p>	<p>主要な情報については、所長が厳正に管理しており、また、運動場利用者や観察会等で入手する個人情報については条例等に抵触することのない範囲の情報にとどめ、必要以上の情報を得ないこととしている。</p> <p>基本協定書別記4「個人情報取扱特記事項」及び小岩井農牧株式会社並びに小岩井農産株式会社が制定している「個人情報保護方針」を遵守して運営している。</p> <p>事故等の際、個人情報に関する事項の聴取については、事故処理に必要な事項に限定し、聴取した情報の取り扱いについては十分に注意している。 特に、乗り物広場で発生頻度が高い携帯電話の落し物に関しては、本人確認に細心の注意を払っている。</p>	A

<p>県、関係機関等との連携体制</p>	<p>県の指示に従い、相互に協調して業務を円滑に遂行する。 【仕様 第3】</p> <p>つなぎ温泉観光協会、しずくいし観光協会、手づくり村、小岩井農場、網張とを結ぶ広域圏内の主要施設が連携し一体となって、面的広がりによる魅力度向上やサービス向上を目指す。 【申請 サービス向上】</p>	<p>県の指示に従い、相互に協調して業務を円滑に遂行した。 新型コロナ関連では 8/12県より「新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言に伴う県立御所湖広域公園の対応について(通知)」を受領し、8/14からの利用休止措置を実施した。9月の利用再開については、相互に情報・意見を交換したうえ、お客様と職員の安全と各施設の特性を考えた上で再開した。</p> <p>各団体等との意見交換を行い、互いの案内パンフ等の掲示やイベント情報の共有化を図った。 主な連携事業は、例年はつなぎ温泉観光協会の御所湖まつり、駅からハイキング、グラウンドゴルフ大会、行政区盆踊り大会等であるが、今年度はコロナ禍のため、全て中止となった。</p>	<p>A</p>
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果のあった点 業務内容を十分に理解した職員を配置しているほか、危機管理体制の構築・事故の再発防止に向けた検討を行っている。 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る公園の利用休止及び利用再開にあたっては、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応した。</li> <li>・ 改善・工夫など検討を要する点 特になし</li> </ul>			<p>A</p>

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運營業務	<p>地域との連携による相互利用者の増を図る。 【申請 利用促進】</p>	<p>①つなぎ温泉：観光協会との情報の共有化とイベント支援、尾入野湿生植物園の花やホテルの情報交換。町場地区園地産キバナコスモスの播種協力（湖畔コスモスロードへ）継続。イルミネーション開催時の園内外灯点灯協力。パンフレットの相互設置。 ②鶯宿温泉：宿泊客へのグラウンドゴルフコース利用案内。パンフレット等の相互設置。 ③盛岡手づくり村：パンフレット等の相互設置。 ④雫石町歴史民俗資料館：パンフレットの相互設置。見学会計画（参加者なし）。 ⑤御所湖川村美術館：見学会計画（参加者なし）。 ⑥御所湖漕艇場：イベント案内の相互設置。 ⑦盛岡市立つなぎ多目的運動場：イベント案内の相互設置。 ⑧御所湖広域公園協力会：情報や要望を次年度の計画に反映。</p>	A
利用者サービス	<p>さくら園曲り家を東口案内所に代わる公園の玄関口案内所として活用する。 【申請 利用促進】</p> <p>有料施設における利用者の増を図る。 【申請 利用促進】</p>	<p>・H30年度整備した曲り家周辺の環境と厩部分の展示の随時更新（各園地紹介写真をイベント案内等）や昼敷きのベンチを設置するなど充実を図っている。土日の産直も継続。産直の担当者が来訪者の展示物や公園に対する質問へ対応してもらい、案内所の機能を果たした。</p> <p>①ファミリーランド内レクリエーション広場：利用人数は2,527人で、リニューアル※前のH24-26年平均値の193%、リニューアル後H27-R2の平均値の104%であった。（※ニュースポーツエリアをキッズテニスコート、バスケットコート、キッズサッカー場に変更、料金値下げおよび平日半額化） ②御所大橋運動場：野球場の利用時間は132時間（H25～R2 平均の60%）、利用者数は678人（同58%）となり、平成18年以降最低となった。なお、休止期間を除いた昨年同期間と比べると利用時間は83.6%、利用人数は71.1%となり、4、5月以外も利用は低調であった。グラウンドの透水性が悪化し、雨上がり時には使用できない時があった。 テニスコート利用時間は1,556時間（H25～R2 平均の87%）と少なかったが、利用者数は3,486人（同99%）となり、休止期間はあったものの例年並みとなった。</p>	A
利用者アンケート等	<p>中心地区休憩所等にアンケート用紙を設置して、来園者の施設利用に関する利便性、要望等の意見を聴取する。 【申請 サービス向上】</p> <p>イベント開催時に参加者等からのアンケート調査を実施し、意見を聴取して、次のイベント充実に結びつける。 【申請 サービス向上】</p>	<p>「ご意見箱」を設置し、意見を聴取した。寄せられた意見数は、野菊公園（4件）、手つなぎ広場（8件）、わんぱく広場（12件）、曲り家（7件）、御所大橋運動場（6件）、ファミリーランド（3件）、乗り物広場（6件）、町場地区園地（134件）、矢櫃地区水辺園地（36件）で合計216件であった。</p> <p>イベント参加者の一部（御所小自然観察会）から、アンケート等により意見を聴取した。</p>	A

<p>御所湖広域公園協力会等との会議などにより地元住民、関係者の意見を聴き利用状況、要望等のモニタリングを行う。 【申請 サービス向上】</p>	<p>御所湖広域公園協力会の会合は年1回2月に開催していたが、コロナ禍により、中止とした。</p>	
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>成果のあった点</b> 近隣施設とのパンフレットの相互設置などにより、公園の利用促進に向けた協力体制の構築に取り組んでいる。有料施設の利用促進を図り、テニスコートの利用者数はコロナ禍を考慮しても堅調に推移している。</li> <li>・ <b>改善・工夫など検討を要する点</b> 特になし</li> </ul>		A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	有料公園施設からの収入及び管理代行料等をもって運営すること。 【募集要項 第1の6】	有料公園収入及び管理代行料をもって公園業務を運営した。	A
指定管理者の経営状況	経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有していること。 【募集要項 審査内容】	事業計画に沿った管理を行うにあたり、KOIWA I 構成員が安定した経営基盤を持っている。さらに共同体として各構成員で組織する委員会を運営し、管理運営について進捗状況のチェックを行うなど現場フォローを行うことができた。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 指定管理料及び利用料金収入の範囲内で安定的な管理運営を行っている。  ・改善・工夫など検討を要する点 特になし。			A

※(注1) 県記載欄:「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄:「実績(自己評価)」

(注2) 評価指標

A: 協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績(効果)があり、優れた管理がなされている。

B: 概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績(効果)があり、適切な管理が行われている。

C: 一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。

D: 協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

## 8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

### (1) 指定管理者の自己評価

#### ① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

##### ・新型コロナウイルス関連

8/12県より「新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言に伴う県立御所湖広域公園の対応について（通知）」を受領し、8/14からの利用休止措置を実施した。9月の利用再開については、相互に情報・意見を交換したうえ、お客様と職員の安全と各施設の特性を考え段階的に再開した。

職員体制としては、三大園地が離れていることから比較のお客様との接触の少ないファミリーランドと町場地区園地各園地の担当職員と、接触が多い乗り物広場担当職員の2グループに分けた職員配置とした。各園地とも消毒液の設置（トイレ、水飲み場、遊具周辺、受付）。トイレへの泡石鹸設置。毎日の清掃時に遊具消毒、管理棟受付には遮蔽フィルムを設置、受付を待つ間隔の表示設置、手洗い・うがい・マスク着用・ソーシャルディスタンス等啓蒙看板設置した。特に職員数の多い乗り物広場では、詰所内の遮蔽フィルム設置と昼休みの時差勤務を実施。券売機増設により現金授受の削減。GW中は入口2カ所で体温測定を行った。町場のBBQは、密集、密接にならないよう少人数や、家族単位での利用をお願いした。またファミリーランドの1日あたりの団体受付は、例年最大800人程度であったが、200人程度に抑えた。他園地については、掲示板に手洗い・うがい・マスク着用・ソーシャルディスタンス等啓蒙看板設置を実施した。探訪会等イベントについては、予約定員制とし、連絡先と体調を確認し、マスク着用にて参加していただいた。

##### ・町場地区園地の充実

花のエリアは「成長の花畑」および「展望の花丘」において育成し、充実を図っている。開園から8年たち、植物が充実してきた。また、播種方法の改善から特にキバナコスモスに続くコスモスの播種により鑑賞期間を延ばすことができた。さらに花畑の背景となる「岩手山」「御所湖」の眺望を妨げていた周縁の林の伐開等を行ってきたことにより、「花のきれいな」「岩手山と御所湖が望める園地」との認識が定着。加えて、花を見るだけでなく採取するイベント「ラベンダーの摘み取り」も好評である。ただし、本年は新型コロナウイルス感染防止のため、平日限定で時間を午前午後各1時間だけ実施した。なお、ラベンダーはH26年からH28年まで毎年300株ずつ寄贈を受け植栽し、育成を続けてきたものである。

##### ・開花情報

集客効果の高い開花情報を「花だより」や「御所湖随想」、「メディア」等を通じて提供してPRに努めた。H28年度から「花だより」の形式を変更し、公園で見られる代表的な花12種について例年の見頃時期と現在の開花状況を一覧表にまとめて、地図も添付し作成した。ホームページに掲載するとともに、園内各所の案内板に掲載。お客様からも親切な情報との好評価を得た。メディアへの情報提供にも利用し、その結果、新聞ではカラー写真付きで5回掲載、テレビでは6回ほどニュースや天気予報の際に紹介され、ラジオでも1回取り上げていただいた。ただし、これらの取材は6月上旬までであった。新型コロナウイルス関連で、休園期間中は現地で鑑賞することがかなわないことから、敢えて取材をお断りもした。とはいえ公園の「花の景」が、着実に評価されてきている。

##### ・バリアフリー点検からの改良継続

H27年度から3大園地に車イスを設置し、身障者にもやさしい公園づくりを目指している。H28年度に車イス使用者と一緒に尾入野野生植物園、繫大橋北園地の遊歩道およびファミリーランドの周回コースのバリアフリー点検を行った結果をうけ、県工事での尾入野野生植物園の遊歩道の舗装改修や段差是正、ファミリーランドジャブジャブ池の岸辺歩道の段差解消などが実施された。これにより車イス利用者のみならず子供やお年寄り、ホテル観賞等の夜間利用者、ベビーカー利用者にも優しい改善となっており、今年もチェックを継続した。尾入野野生植物園の小駐車場奥の身障者用駐車場の設置について小駐車場脇に掲示板を設け案内を強化した。矢櫃地区水辺園地のミズバショウの観察地は奥の駐車場から数分で行けるため、車イス利用者など足の弱い方々に適した観賞地であることが利用者からの声でわかり案内を継続している。

・矢櫃地区水辺園地の充実

H28年度に開園した矢櫃地区水辺園地には年々お客様が増加しており、川遊びのシーズンの土日祝日には手前の駐車場(第1・2)が満車となり、奥の第3駐車場と臨時駐車場を案内している。昨シーズンから県工事で常設された快適仮設トイレが第1・2駐車場脇に設置され利便性が良くなった。なお、第3駐車場にも設置してほしいとの要望もある。巡回時など、お客様の園地の利用状況やクマ、イノシシ等の出没情報等を住民の方々よりいただき管理に活かした。さらに学区である御所小学校の児童が遠足に利用しゴミ拾いのボランティアをされるなど「おらほの公園(花の植え付け、日常的散策)」といった住民の意識発露に大変感謝している。

・園内案内情報の充実

御所湖広域公園は広範囲に園地が点在しているため各園地の魅力を紹介し、いろいろな園地を巡ってもらえるよう紹介写真パネルを各園地に掲載しており、写真の更新、花だよりでの見頃案内や施設休止の表示を随時追加した。また、今年度は①南園地トイレ前②乗り物広場第2駐車場からの入園口トンネル③町場地区園地炊事棟にも新たに設置した。



## ② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

### ・公園周辺での熊やイノシシの出没対策

クマについてここ数年の目撃情報が多く、今年も乗り物広場、除園地などで利用者がいる時間に目撃され対応に苦慮した。H30年、R1年は、県環境保健研究センターがGPSをつけたクマの動向が調査され、そのクマが公園の周辺(敷地内含む)を移動しているという情報もたらされたこともあり、2年間、通常の植栽維持管理の範囲外の周縁部の下刈り作業について補正予算が認められ実施されてきた。しかし、今年もそのような情報がないためか、下刈り作業は予算化されず実施できなかった。イノシシの目撃情報も年々多くなり、乗り物広場やファミリーランドでも利用頻度の高い芝生地に掘り起しの被害が出てきた。クマ・イノシシの対策として電気柵が有効であるといわれているが、電気柵周辺の伐採と継続した下刈りによる緩衝帯の整備が必要である。また、センサーカメラによる監視が対策立案に有効であり、不法投棄防止の目的も兼ね備品として県より年度末に納入された。

### ・施設の老朽化対策

公園開設から30年以上経過し、各施設の老朽化が著しく、木製品の腐朽や金属製遊具の腐食などが専門業者の定期点検等で指摘されており、指定管理者が応急修繕をし、県工事で更新中。今後も継続実施し役割分担をはかりより良い整備を進めて行く。

昨年に引き続き春まで行われたトイレ改修工事においてすべてのトイレで便器の交換(洋式、節水型など)、オストメイトの設置等が行われた。なお、トイレ関係のトラブルは、急を要することが多いが、時間の余裕があるもので、高額が見込まれるものについては、引きつづき県との協議の上対応したい。

・熱中症対策として三大園地に「黒球式熱中症指数計」を設置し対応した。レベルに応じ来園者に放送で注意を呼び掛けた。

### ・御所湖周遊歩道の完備

公園利用者の需要としてウオーキングやサイクリングの人气が高まっている。湖を巡るコースは大変魅力的であり、毎年ウオーキング大会やJR駅からハイキングが行われている。道路は公園施設ではないが、園地と園地を結ぶ重要な施設である。安庭橋や町場付近の歩道の整備をすることにより、これらが連携され、御所湖の魅力が確かなものとなるので、歩道整備は肝要と考える。

### ・排水不良対策

町場地区園地全般と御所大橋運動場は排水が非常に悪く、植物の生育面(芝や花)、利用面(遊具まわり、BBQ広場、野球場の水たまり)で影響が出ており改修が急務である。

## ③ 県に対する要望、意見等

・指定管理期間が今期より5年に延長された。これにより長期計画の必要な案件(雇用確保・従業員教育、遊具等施設管理計画、年次計画による営繕計画等)への対応ができるようになると思われたが、県担当者の交替により、施設運営の考え方や対応が変わることを懸念する。

・除園地にH26年春に開場した盛岡市立つなぎ多目的運動場との間に、開設当初より駐車場の使用方法やトイレ利用について問題がある。特に水道は施設の老朽化や土日に偏る利用状況などから水質の安定管理が難しい。特に今年4月の水質検査において「ヒ素およびその化合物」が異常値となり、温泉等自然由来のものと考えられた、7月および10月の検査では基準内ではあったものの県の指導で今シーズンは飲用に供さないこととした。

やはりこの水道は飲用は不可とし、手洗いおよびトイレ洗浄専用としての供給に限定したい。また、この区域は艇庫・盛岡市と一体管理することで利用者の利便性が高まると思われ、県担当部署・盛岡市との調整を引き続きお願いしたい。

・施設の老朽化対策について、特に木質部材について更新を行っていただき感謝しております。金属製品や電気系統の老朽化も進んできており、引きつづき更新をよろしくお願いしたい。

・設備更新に関する対応等、H28年度から再開した盛岡振興局土木部都市整備チームとのパトロールを継続し、施設管理者として管理改善点の具申、不要な修繕、出費を抑えるためにも情報提供を密に行い、来園者の利便性を高めていきたい。

・いわて子どもの森から所管替えをさせていただき、今春から使用を開始した変わり種自転車2種6台は非常に人気が高く大変役立っております。各施設の特徴をいかした利用方法があると思われ、今後とも各施設と連携をして進めていきたい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

管理運営業務計画書及び仕様書に基づき、公園施設の維持管理を適切に行っている。  
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を適切に講じ、来園者の安全な利用環境の確保に努めている。  
業務内容を十分に理解した職員を配置しているほか、危機管理体制の構築・事故の再発防止に向けた検討を行っている。  
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る公園の利用休止及び利用再開にあたっては、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応した。  
近隣施設とのパンフレットの相互設置などにより、公園の利用促進に向けた協力体制の構築に取り組んでいる。  
堅実な園地の管理を行っており、一部の園地ではコロナ禍の中でも高い利用水準を確保した。  
今後も、堅実な管理運営を行い、公園の利用促進に取り組んでほしい。

② 県の対応状況について（自己評価）

公園施設の利用促進に向けて、指定管理者制度導入以降、毎年、外部有識者をメンバーとする管理運営検討委員会を開催してきた。令和3年度においても、管理運営状況の検証を行い、さまざまな助言や提言をいただき、他の県立都市公園の指定管理者と情報を共有した。  
新型コロナウイルス感染症への対応としては、昨年度に引き続き、感染防止対策に係る指定管理者への情報提供のほか、必要な経費について指定管理料を増額するなど、指定管理者による安全な公園管理を支援した。  
また、公園施設の老朽化対策としては、岩手県公園施設長寿命化計画により、計画的な施設更新と必要な設備改善を実施していく。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

良好な施設管理と安定的な施設運営を行うこと。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）

改善状況

（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）

改善状況の確認

（再評価年月日 年 月 日）